

番号 770020

# 見積書

【概算費用】  
 役員変更 (1) 様

平成23年7月1日

司法書士 阿部恒悦  
**abe-jimusho** <http://www.abe-jimusho.com>  
 横浜市中区本町4丁目43番地 Tel. 045-662-3107  
 (神奈川県司法書士会会員)



下記のとおりお見積り致します

【特別価格 金 26,871円】 (お値引後の登記費用合計)  
 御見積額 -37,321円

区分	種別	報酬額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成等	役員変更 (定時または臨時)	12,710 円	10,000 円
	登記証明書 (1通)	0	550
	日当・附属書類作成 (事前閲覧) 等	<del>(3,000)</del> <del>12,000</del>	397
相談			
日当旅費	郵送料	<del>-2,000</del>	
		<del>(15,710)</del>	
小計		① 26,710 円	② 10,947 円
その他費用		円	
小計		③ 0 円	
合計 ①+②+③		④ <del>37,657</del> 円	受託番号
消費税 ①×5/100		⑤ <del>-1,335</del> 円	
源泉所得税額 (①-10,000円)×10/100		⑥ <del>-1,671</del> 円	
差引請求額 ④+⑤-⑥		<del>37,321</del> 円	
前受金の清算 月 日 預り金		0 円	差引金 <del>-37,321</del> 円
備考	<p>【特別価格の条件】：資本金¥1000万まで、株主・役員の合計が5名まで、過半数が事業に従事する同族会社の【重任(再任)手続】であること。</p> <p>【条件設定】            本店：横浜市(資本金：¥2000万位までの会社)東京都・他、近県各地同一料金です。            代表取締役の変更が無い場合の役員の重任・就任・辞任の登記を想定しています。            全員重任する場合等、変更事項の少ない場合の概算費用として参考にして下さい。</p>		
	<p>《事前調査+手続相談+書類作成+登記代行～証明書類：報酬・実費を含む登記費用》</p>		

(注) 源泉所得税額は源泉課税額(報酬額①から10,000円を差し引いた額)の10/100です。